

# 大分市消費生活推進プランの概要(案)

## 第1章

### 推進プランの策定にあたって

#### 1 推進プラン策定の趣旨

◇現行の推進プランが目標年度を迎えたことから、近年の社会情勢やこれまでの進捗状況などを踏まえ、市民が正しい知識に基づいた消費行動をとり、健全な消費生活を送ることができる地域社会の実現を目指し策定

#### 2 推進プランの位置づけ

◇「大分市消費生活条例」、「大分市総合計画」、「消費者基本法」、「消費者教育の推進に関する法律」、「消費者安全法」、「大分県消費者基本計画」等の内容を踏まえ、消費者施策を総合的に推進

#### 3 推進プランの計画期間

◇令和7年度から令和11年度の5年間

#### 4 SDGs(持続可能な開発目標)の推進と消費者政策

◇地産地消、食品ロス削減など環境を含む社会全体に配慮した思いやりのある消費(エシカル消費)を推進

## 第2章

### 消費者を取り巻く現状と課題

#### 1 社会情勢の変化

- ◇高齢化やデジタル化の進展等により、社会情勢が大きく変化
- ◇情報量や選択肢が多くなり、消費者の脆弱性が顕在化
- ◇子どもから高齢者まであらゆる世代が消費者トラブルに巻き込まれる恐れ
- ◇消費者にデジタルリテラシーや金融リテラシーの習得が必要

#### 2 現状と主な課題

##### (1)安全・安心な消費生活の現状と課題

- ◇安全な消費生活の確保
- ◇持続可能な消費行動の実践の普及・啓発

##### (2)消費生活のデジタル化とグローバル化の現状と課題

- ◇正しい知識や的確な判断力の育成
- ◇海外との消費者問題に対する関係機関と連携強化

##### (3)地域の現状と課題

- ◇地域における消費者トラブルに対する危機意識の醸成や消費者力向上に向けた教育機会の確保

##### (4)高齢者の現状と課題

- ◇地域関係団体との協働による被害の未然防止

##### (5)若年者の現状と課題

- ◇成年年齢の引き下げに伴う消費者トラブルの解消に向けた相談窓口の認知度を高める取組

## 第3章

### 施策の展開と具体的施策

#### 1 推進プランの体系図

- ◇基本目標 「市民が正しい知識に基づいた消費行動をとり、健全な消費生活を送ることができる地域社会の実現」
- ◇3つの基本方針、8つの施策、20の取組

#### 2 施策の方向

##### 基本方針1 消費者教育・啓発の推進

###### 施策1 消費者教育の充実

- 取組 1 消費生活教室の開催
- 取組 2 小中高校生の消費生活教育講座の開催
- 取組 3 啓発用学習資料の活用
- 取組 4 消費生活セミナーの開催

###### 施策2 消費生活の適切な情報提供

- 取組 5 ホームページやSNS等の活用
- 取組 6 チラシやポスター等による情報発信

###### 施策3 消費者団体との協力

- 取組 7 消費者月間の啓発
- 取組 8 消費生活展での情報発信
- 取組 9 各種作品展の開催

###### 施策4 消費者ニーズの的確な把握

- 取組 10 消費生活セミナー及びアンケート調査等における意見聴取
- 取組 11 パイオネット(全国消費生活情報ネットワークシステム)の活用

###### 施策5 相談・苦情処理業務の充実

- 取組 12 消費生活相談窓口としての市民活動・消費生活センターの周知
- 取組 13 消費生活相談・苦情の処理
- 取組 14 関係行政機関等との連携

##### 基本方針2 適正な事業活動の促進

###### 施策6 消費者の商品選択の機会の確保

- 取組 15 表示の適正化
- 取組 16 計量の適正化

###### 施策7 事業者の適正な事業活動の促進

- 取組 17 安全な商品等の供給
- 取組 18 取引の適正化

##### 基本方針3 消費者団体活動の促進

###### 施策8 消費者団体の支援

- 取組 19 消費者団体との協働
- 取組 20 消費者団体の活動支援

## 第4章

### 消費者施策の推進体制

- ◇各行政機関、消費者団体等と連携による消費者施策の取組
- ◇「大分市消費生活懇談会」において消費者施策の進捗状況や今後の取組等について協議